

被災産地支援研修会報告書（大田市場青果部）

平成24年11月14日、東京都中央卸売市場では3.11東日本大震災及び福島原発事故により被災した産地を支援する目的で研修会を開催し、大田市場からは売買参加者及び仲卸業者を中心とした業界から30名が参加した。

今回の研修会では、放射能汚染の被害及びそれにとまなう風評被害を受けている福島県を訪問し、食の安全・安心を確保するために実施されているモニタリング検査などの取り組み体制を実際に見聞し、意見交換を実施した。

実施月日：平成24年11月14日（水）

研修地：(1) JA新ふくしま（福島市在庭坂）

(2) 福島県農業総合センター（郡山市日和田町）

また、往復のバス車内でも「食品中の放射性物質に関する基礎知識」について研修を実施した。

参加人数：30名

<直売所視察及び意見交換会>

(1) JA新ふくしま「ここら」 10時30分から12時00分まで

最初の訪問地「JA新ふくしま」では、東日本大震災発災直後、そして福島第一原子力発電所事故発生以降の放射能汚染対策について並々ならない苦労話を聞くことができた。

震災直後では、ライフラインに大きな被害を受け、水、電気、ガスの供給が止まったことに加えガソリンや軽油など各種機械の燃料も不足し稼働できなくなり、その中でも薬剤散布を行い、物資輸送にも大変な苦労して出荷にこぎつけたとのことだった。

それでも福島産の桃の価格は、

昨年（平成23年）は <被災産地の苦労話をするJA新ふくしま 常務>
前年の半値以下にまで落ち込んだ。その後も、様々なキャンペーン等を行ってきた結果、今年10月には震災前の価格にまで戻ったとのことだった。



現在のモニタリング検査体制についても、畑ごと、品目ごとに確実に実施していること、また、「陰膳方式」によるサンプリング検査も実施しているという説明を受け、参加した小売商団体からは「産地の安全への取り組みがとてもよくわかった。」「消費者に向けた安全宣言をして欲しい。」という意見が出た。



◎生産者と卸売業者、仲卸業者、売買参加者との意見交換終了後、モニタリング検査室を視察。

「こちら」では、放射能物質の新基準値に対応するために検査機器15台を設置し、合わせて検査要員10人を配置し、これまでに2万4千を超える野菜・果実・加工品など出荷される農産物すべてについて自主検査を実施してきた。

さらに、この自主検査において1キログラム当たり50ベクレルを超える検査地が出た場合には、県の検査機関での検査を受ける体制もとっている。



(2) 福島県農業総合センター 12時45分から13時50分



このセンターでは、県内の農林水産物のうち、販売に供されるものを対象にモニタリング検査を行ない、消費者等への情報提供を行なっている。

福島県農林水産部職員から県の取り組み体制について説明を受けた後、実際の検査施設を見学させてもらった。

<モニタリング検査室>



職員16名、臨時職員6名によるシフト体制で、日曜日を除く毎日、朝8時から夜9時までゲルマニウム半導体検出器10台を稼働して検査を実施している。

検体については、包丁を使った手作業で野菜などをきざみ前処理を行なっている。また、使用した包丁などの器具類は、そのつど洗浄を行い、他の物質が混ざることないように細心の注意を払い検査を行っている。

分析結果については、ホームページなどを利用して広く公表している。

昭和38年（1963年）では、一日一人当たり約4.4ベクレルのセシウム137を摂取していたというデータがあり、それと比較して現在の福島では2.2ベクレルと、その当時をはるかに下回っていることがわかる。

今回の研修で、参加者の9割以上が産地における検査体制を理解し、安心して販売できると回答した。あわせて消費者の理解を得るためのPR、広報が必要だと回答していた。

<自由意見>

- ・消費者の心の中にあるものを取り除くことに力を入れるべき
- ・安全性を再認識したので売り込んでいく
- ・安全性を消費者になかなか理解してもらえない。安全宣言、PRを行って欲しい。
- ・テレビ、新聞などマスコミを使ったPRをして欲しい。